



当社では法令に則り自社運営の保育施設に対して、提供する保育の質を向上させていくための仕組みとして自己評価を定期的に行っています。

保育施設に関わる関係者（保育士等、保護者、外部関係機関等）の多角的な視点によるフィードバックを通して、継続的に保育内容等の評価を行い、子どもの豊かで健やかな育ちに資する「保育の質」の確保と継続的な向上を図っていきます。

1. 保育士自身の評価

保育士自身の子どもへの関わり、保育記録等を通して、保育士自身の保育内容の評価

- ★保育士等の自己評価表
- ★虐待防止のガイドライン
- ★保育者心得



2. 保育士等による施設評価

保育士自身の評価に加え、日々の保育記録等を通して、自園を評価

- ★保育士等による保育所自己評価



3. 保護者からの評価

お預かりしている保護者から、日々の保育内容を通して保育内容を評価

- ★運営委員会
- ★保護者会、懇談会
- ★苦情受付



4. 監督官庁からの評価

施設を監督している千葉県および流山市・柏市による施設監査を通して評価

- ★実地監査



5. 第三者による評価

第三者評価期間および地域有識者からの評価

- ★第三者評価
- ※概ね5年に1度



6. 施設としての自己評価

保育施設に関わる関係者からの多角的な評価をもとに、当該施設の責任者が自己評価を実施

- ★保育所自己評価表



7. 情報公開、施設内共有・改善

保育所自己評価表をWebサイト等で公開するとともに、評価内容を施設内に共有し今後の改善点に活かしていきます。